

2026 年 6 月 30 日

一般社団法人 資産運用業協会
会長 菱田賀夫殿

(商号又は名称) ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 9 条第 1 項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金等

①資本金の額

3,078百万円 (2026年 5 月末現在)

②発行する株式の総数

200,000株 (2026年 5 月末現在)

③発行済株式総数

61,560株 (2026年 5 月末現在)

④最近 5 年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

委託会社は、取締役会及び監査役をおきます。

取締役及び監査役は、株主総会の決議をもって選任され、その員数は取締役については 3 名以上、監査役については 1 名以上とします。

取締役会は、取締役全員で組織され、経営に関するすべての重要事項及び法令または定款によって定められた事項につき意思決定を行います。

取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

監査役は、委託会社の会計監査及び業務監査を行います。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠のために選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間とします。

（投資信託の運用プロセス）

- ①四半期毎に行われる投資戦略会議において、DWSグループ（グローバル）からの情報を参考にしつつ、各投資対象についての市場見通し並びに大まかな運用方針を決定します。
- ②運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがって各ファンドの運用計画を作成し、運用部長の承認を得ます。その際、必要に応じてグループ内の投資環境調査やモデルポートフォリオを参考にします。
- ③承認された運用計画にしたがって、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。その際ファンドによっては、外部運用機関と投資助言契約もしくは運用委託契約を結んだ上で運用を行う場合があります。
- ④各拠点で運用ガイドライン・モニタリングを担当するチームが、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。
- ⑤運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。
- ⑥インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点等について検討を行います。
- ⑦アセットマネジメントコンプライアンス部は、運用部から独立した立場で、ガイドライン遵守状況及び利益相反取引のチェックを行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2026年5月末現在、委託会社の運用するファンドは64本、純資産総額は875,707百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	51 本	202,101 百万円
私募	単位型	株式投資信託	1 本	811 百万円
	追加型	株式投資信託	12 本	672,795 百万円
合計			64 本	875,707 百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2026 年 6 月 1 日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	※1	4,328,664	※1	5,147,876
前払費用		53,664		6,433
未収委託者報酬		435,871		461,065
未収収益	※1	1,358,487	※1	646,445
未収還付消費税		18,554		-
立替金		29,739		28,725
その他の流動資産		9,603		259
流動資産計		6,234,586		6,290,805
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		552		-
敷金		31,192		28,326
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
未収入金		78,613		78,613
貸倒引当金		△ 78,613		△ 78,613
繰延税金資産		-		427,609
投資その他の資産合計		42,744		466,936
固定資産合計		42,744		466,936
資産合計		6,277,331		6,757,742

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	247,834	233,880
未払手数料	195,303	204,017
その他未払金	6,882	28,020
未払費用	※1 1,653,579	※1 1,266,998
未払消費税	-	31,373
未払法人税等	53,693	84,855
賞与引当金	120,190	106,119
その他の流動負債	263	-
流動負債合計	2,277,748	1,955,264
固定負債		
退職給付引当金	383,178	349,055
長期未払費用	61,821	33,689
賞与引当金	30,334	46,595
繰延税金負債	47	-
固定負債合計	475,382	429,340
負債合計	2,753,130	2,384,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 1,383,907	△ 534,863
利益剰余金合計	△ 1,383,907	△ 534,863
株主資本合計	3,524,092	4,373,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108	-
評価・換算差額等合計	108	-
純資産合計	3,524,200	4,373,136
負債純資産合計	6,277,331	6,757,742

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,047,653	2,947,625
運用受託報酬	177	112
その他営業収益	3,121,585	3,417,761
営業収益合計	6,169,416	6,365,498
営業費用		
支払手数料	1,389,203	1,324,202
広告宣伝費	29,096	29,885
公告費	540	78
調査費	116,288	132,087
委託調査費	476,907	449,359
情報機器関連費	132,217	145,463
委託計算費	188,834	202,927
通信費	8,657	8,891
印刷費	5,383	10,083
協会費	2,575	7,722
諸会費	792	884
諸経費	32,487	25,141
営業費用合計	2,382,985	2,336,727
一般管理費		
役員報酬	136,745	136,657
給料・手当	1,046,523	1,012,711
賞与	545,828	470,461
交際費	13,761	19,169
寄付金	-	67
旅費交通費	32,368	37,252
租税公課	47,030	61,429
不動産賃借料	654,902	384,842
退職給付費用	88,234	81,562
福利厚生費	301,077	314,631
業務委託費	※ 1 646,334	※ 1 941,731
退職金	1,790	8
諸経費	133,704	86,716
一般管理費合計	3,648,301	3,547,242
営業利益	138,129	481,528

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
営業外収益		
有価証券売却益	-	241
有価証券償還益	189	-
雑収益	8,620	13,630
営業外収益合計	8,809	13,872
営業外費用		
貸倒引当金繰入	78,613	-
為替差損	15,672	12,124
雑損失	656	2,104
営業外費用合計	94,943	14,228
経常利益	51,995	481,171
特別損失		
割増退職金	-	7,658
特別損失合計	-	7,658
税引前当期純利益	51,995	473,513
法人税、住民税及び事業税	50,424	52,078
法人税等調整額	-	△ 427,609
法人税等合計	50,424	△ 375,530
当期純利益	1,570	849,044

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,385,478	3,522,521
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	1,570	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,570	1,570
当期末残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,383,907	3,524,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	191	191	3,522,713
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 83	△ 83	△ 83
当期変動額合計	△ 83	△ 83	1,487
当期末残高	108	108	3,524,200

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	△ 1,383,907	3,524,092
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	849,044	849,044
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	849,044	849,044
当期末残高	3,078,000	1,830,000	△ 534,863	4,373,136

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	108	108	3,524,200
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	849,044
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 108	△ 108	△ 108
当期変動額合計	△ 108	△ 108	848,936
当期末残高	-	-	4,373,136

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っています。契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。具体的には以下の通りです。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬及び振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	3,437,566 千円	4,354,186 千円
未収収益	72,964 千円	70,907 千円
未払費用	192,310 千円	285,823 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	352,655 千円	336,536 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当会計期間末 (2026 年 3 月 31 日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。

(単位: 千円)

	当会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1年以内	63,965
1年超	79,956
合計	143,921

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達を行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、以下のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	552	552	-
未収入金 貸倒引当金 (*1)	78,613 (78,613)		
	-	-	-
資産計	552	552	-
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(263)	(263)	-
デリバティブ取引計	(263)	(263)	-

(*1) 未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
前会計期間末（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	552	-	552
資産計	-	552	-	552
デリバティブ取引				
通貨関連	-	263	-	263
負債計	-	263	-	263

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

（注）2．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	4,328,664	-	-
未収委託者報酬	435,871	-	-
未収収益	1,358,487	-	-
投資有価証券			
その他有価証券		128	-
合計	6,123,023	128	-

（注）償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
未収入金 貸倒引当金（*1）	78,613 (78,613)		
	-	-	-
資産計	-	-	-
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	259	259	-
デリバティブ取引計	259	259	-

（*1）未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（*3）預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計期間末（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
デリバティブ取引 通貨関連	-	259	-	259
資産計	-	259	-	259

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
預金	5, 147, 876	-	-
未収委託者報酬	461, 065	-	-
未収収益	646, 445	-	-
投資有価証券		-	-
其他有価証券		-	-
合計	6, 255, 386	-	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2025年 3 月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	552	396	155
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		552	396	155

当事業年度 (2026年 3 月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		-	-	-

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	634	189	-

当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	637	241	-

(注) 上記その他有価証券の「売却額」、「売却益」には「償還額」、「償還益」が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年 3 月31日)

通貨関連 (時価の算定方法は、先物為替相場によっております。) (単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	売建 ユーロ	218, 913	-	△ 524	△ 524
	買建 ユーロ	293, 238	-	260	260
	合計	512, 151	-	△ 263	△ 263

当事業年度 (2026年 3 月31日)

通貨関連 (時価の算定方法は、先物為替相場によっております。) (単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	売建 ユーロ	29, 363	-	△ 138	△ 138
	買建 ユーロ	299, 930	-	397	397
	合計	329, 293	-	259	259

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)			
	前事業年度	当事業年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	398,884	361,825	
勤務費用	47,279	43,890	
利息費用	6,956	8,177	
数理計算上の差異の発生額	△17,262	△22,510	
退職給付の支払額	△66,498	△80,271	
転籍者調整額	△7,533	0	
退職給付債務の期末残高	361,825	311,112	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)			
	前事業年度	当事業年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	361,825	311,112	
未積立退職給付債務	361,825	311,112	
未認識数理計算上の差異	21,352	37,943	
貸借対照表に計上された負債の純額	383,178	349,055	
退職給付引当金	383,178	349,055	
貸借対照表に計上された負債の純額	383,178	349,055	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)			
	前事業年度	当事業年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
勤務費用	47,279	43,890	
利息費用	6,956	8,177	
数理計算上の差異の費用処理額	△3,732	△5,919	
確定給付制度に係る退職給付費用	50,504	46,148	

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度	当事業年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
割引率	2.26%	3.21%	

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 37,730 千円、当事業年度 35,413 千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	623,579	574,196
減価償却超過額	217,794	239,959
未払費用	277,782	173,245
退職給付引当金	120,777	110,022
賞与引当金	46,491	29,272
貸倒引当金	24,779	24,779
未払事業税	8,428	11,517
長期未払費用	18,917	-
その他	1,507	1,378
繰延税金資産小計	1,340,060	1,164,370
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△ 623,579	△ 462,769
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 716,480	△ 273,992
評価性引当額小計(注1)	△ 1,340,060	△ 736,761
繰延税金資産合計	-	427,609
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 47	-
繰延税金負債合計	△ 47	-
繰延税金資産(負債)の純額	△ 47	427,609

(注1) 評価性引当額が603,299千円減少しております。主な要因は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当額の減少及び将来の見込み課税所得に対して充当される繰越欠損金に対する評価性引当額の取り崩しによる減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	302,181	321,397	623,579
評価性引当額	-	-	-	-	△ 302,181	△ 321,397	△ 623,579
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	252,798	108,252	-	213,145	574,196
評価性引当額	-	-	△ 141,371	△ 108,252	-	△ 213,145	△ 462,769
繰延税金資産	-	-	111,427	-	-	-	111,427

(*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	1.2
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	96.1	10.5
評価性引当額	△ 37.8	△ 127.2
その他	2.7	5.5
税効果会計適用後の法人税の負担率	97.0	△ 79.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、記載を省略しております。
2. 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)					
日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
3,047,830	1,152,050	654,578	641,784	673,171	6,169,416

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)		
相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,135,864	投資運用業
DWS Investment S.A.	654,578	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	ドイツ	その他	合計
2,947,737	1,063,446	846,871	648,139	859,303	6,365,498

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L. L. C.	1,051,975	投資運用業
DWS Investments UK Limited	849,346	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	4,987 百万ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス	137,470	*1 預金 未収収益	3,437,566 70,850
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	215,184 2,039	未収収益 未払費用	2,114 132,310

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	4,891 百万ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス	136,988	*1 預金 未収収益 未払費用	4,354,188 70,907 14,819
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス	198,547	未払費用	271,204

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当座預金口座を開設しております。

※2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のＩＴ環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都千代田区	43,796 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス	815,837	未払費用	704,819
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	119,328 1,135,864	未収収益	312,727
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費	73,125 2,310 2,298	未収収益 未払費用	14,110 101,837
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費	62,500 94,328 373,709	未収収益 未払費用	88,068 249,206
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	229,537 654,578	未収収益 未払費用	238,302 9,781
同一の親会社を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費	5,869 295,331 73,239	未収収益 未払費用	154,826 39,988
同一の親会社を持つ会社	DWS Investments UK Limited	英国 ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	96,065 424,698	未収収益 未払費用	168,020 4,257
同一の親会社を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	119,504 2,319	未収収益 未払費用	2,302 111,428
同一の親会社を持つ会社	DWS Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	96,700 千 シンガポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	42,633 74,313	未収収益	86,339
同一の親会社を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,825 千韓国ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	2,075 68,898	未収収益	65,424
同一の親会社を持つ会社	DWS Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,600 千 香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	139,817 35,646	未収収益 未払費用	50,039 112,202

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当座預金口座を開設しております。

※2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のＩＴ環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。

※3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

※4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都港区	43,796 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス	633,531	未払費用	317,332
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	127,092 1,051,875	未払費用	63,750
同一の親会社を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費	118,058 427,258 74,135	未収収益 未払費用	118,947 182,540
同一の親会社を持つ会社	DWS Investments UK Limited	英国 ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益	83,818 849,346	未収収益	281,308
同一の親会社を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	118,100	未収収益 未払費用	1,737 121,598

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当座預金口座を開設しております。

※2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のＩＴ環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。

※3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

*4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft	フランクフルト証券取引所に上場
DB Beteiligungs-Holding GmbH	ニューヨーク証券取引所に上場
DWS Group GmbH & Co. KGaA	フランクフルト証券取引所に上場

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	57,248.22 円	71,038.60 円
1株当たり当期純利益	25.51 円	13,792.14 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,570	849,044
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益 (千円)	1,570	849,044
期中平均株式数 (株)	61,560	61,560

公開日	2026年 7 月 1 日
作成基準日	2026年 6 月 1 日

担当部署名	経理部
電話番号	03-6730-1300